

平成27年第3回防府市議会定例会会議録（その6）

○平成27年7月13日（月曜日）

○議事日程

平成27年7月13日（月曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 議案第62号 防府市空き家等の適正管理に関する条例中改正について
議案第68号 平成27年度防府市と場事業特別会計補正予算（第1号）
（以上環境経済委員会委員長報告）
議案第69号 平成27年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
（教育厚生委員会委員長報告）
 - 4 議案第67号 平成27年度防府市一般会計補正予算（第4号）
（予算委員会委員長報告）
 - 5 議案第70号 財産の取得について
 - 6 常任委員会の閉会中の継続調査について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1番	和田敏明君	2番	藤村こずえ君
3番	清水浩司君	4番	山下和明君
5番	重川恭年君	6番	山田耕治君
7番	三原昭治君	8番	河杉憲二君
9番	山根祐二君	10番	安村政治君
11番	橋本龍太郎君	12番	吉村弘之君
13番	山本久江君	14番	田中敏靖君
15番	中林堅造君	16番	久保潤爾君
17番	田中健次君	18番	平田豊民君
19番	今津誠一君	20番	木村一彦君

21番 上田和夫君 22番 行重延昭君
23番 松村学君 24番 高砂朋子君
25番 安藤二郎君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長	松浦正人君	副 市 長	中村隆君
教 育 長	杉山一茂君	代表監査委員	中村恭亮君
総務部長	原田知昭君	総務課長	河田和彦君
総合政策部長	平生光雄君	生活環境部長	福谷真人君
健康福祉部長	藤津典久君	産業振興部長	山本一之君
産業振興部理事	熊谷俊二君	産業振興部理事	本田良隆君
土木都市建設部長	山根亮君	入札検査室長	金谷正人君
会計管理者	桑原洋一君	農業委員会事務局長	末岡靖君
監査委員事務局長	藤本豊君	選挙管理委員会事務局長	福田直之君
消 防 長	三宅雅裕君	教 育 部 長	末吉正幸君
上下水道局長	清水正博君		

○事務局職員出席者

議会事務局長 中村郁夫君 議会事務局次長 中司透君

午前10時 2分 開議

○議長（安藤 二郎君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（安藤 二郎君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。12番吉村議員、13番山本議員、御両名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほど、お願い申し上げます。

議案第 6 2 号防府市空き家等の適正管理に関する条例中改正について

議案第 6 8 号平成 2 7 年度防府市と場事業特別会計補正予算（第 1 号）

（以上環境経済委員会委員長報告）

議案第 6 9 号平成 2 7 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

（教育厚生委員会委員長報告）

○議長（安藤 二郎君） 議案第 6 2 号、議案第 6 8 号及び議案第 6 9 号の 3 議案を一括議題といたします。

まず、環境経済委員会に付託されておりました議案第 6 2 号及び議案第 6 8 号について環境経済委員長の報告を求めます。重川環境経済委員長。

〔環境経済委員長 重川 恭年君 登壇〕

○5 番（重川 恭年君） おはようございます。さきの本会議におきまして、環境経済委員会に付託となりました議案第 6 2 号及び議案第 6 8 号の 2 議案につきまして、去る 7 月 3 日委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第 6 2 号防府市空き家等の適正管理に関する条例中改正についての質疑等の主なものを申し上げますと、「今回の条例改正後に設置される空家等対策協議会では、具体的にどのようなことを協議していくのか」との質疑に対し、「「空家等対策の推進に関する特別措置法」に定められておりますように、空家等対策計画の作成及び変更に関することや対象が特定空家等に該当するか否かの判断などを協議していただく予定としております」との答弁がありました。

また、要望として「空き家等への対策の実施には、さまざまな課題があると思うが、実効性のある計画を作成し、空き家等が適正に管理されるよう努めていただきたい」との御意見がございました。

次に、議案第 6 8 号平成 2 7 年度防府市と場事業特別会計補正予算（第 1 号）については、特に御報告申し上げる質疑等はございませんでした。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、2 議案とも全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、本委員会に付託されました 2 議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 次に、教育厚生委員会に付託されておりました議案第 6 9 号について教育厚生委員長の報告を求めます。河杉教育厚生委員長。

〔教育厚生委員長 河杉 憲二君 登壇〕

○ 8 番（河杉 憲二君） さきの本会議におきまして、教育厚生委員会に付託となりました議案第 69 号平成 27 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）につきまして、去る 7 月 1 日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

審査の過程における主な質疑等でございますが、「地域医療再生計画推進補助金により、どのような取り組みを実施するのか」との質疑に対し、「医療機関や介護事業所等を掲載したマップを作成するほか、在宅医療推進のための協議会を設置し、在宅医療と介護連携の課題の抽出や対応策について検討してまいります」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

○ 議長（安藤 二郎君） これより関係各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。田中健次議員。

○ 17 番（田中 健次君） ただいま上程されております 3 議案について賛成の立場から討論をいたします。

まず、議案第 62 号であります。今回の条例改正は空家特措法の規定に基づき、空家等対策計画の策定、防府市空家等対策協議会の設置を定めるものが主な改正で、賛成をいたします。

本会議での私の質疑に対し、計画策定の時期に全般的な条例の見直しをするということをご述べられましたが、今後の条例改正のあり方について一言ここで述べさせていただきます。

法律と条例との関係から見ると、現在の条例は公表という規定がされておきまして、いわゆる上乗せ条例であります。

また、議員への説明資料で、今後の進め方として条例改正の点の一つに、例えば防犯・防火の視点からの規定の整備がありますが、これは、いわゆる横出し条例ということになろうと思います。

防府市が次の改正において、こうした上乗せ部分を残し、新たに横出しも規定した総合的な条例とすべきではないかということをご申し上げておきたいと思っております。

また、議案 68 号、69 号については、ただいまの委員長報告の質疑のとおりということとご了とし、これに賛成をいたします。

○ 議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。

ただいま議題となっております3議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第62号、議案第68号及び議案第69号については原案のとおり可決されました。

議案第67号平成27年度防府市一般会計補正予算（第4号）

（予算委員会委員長報告）

○議長（安藤 二郎君） 議案第67号を議題といたします。

本案については、予算委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。行重予算委員長。

〔予算委員長 行重 延昭君 登壇〕

○22番（行重 延昭君） さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました議案第67号平成27年度防府市一般会計補正予算（第4号）に係る委員会審査の経過並びに結果について、御報告を申し上げます。

本委員会は、6月29日の全体会において執行部の補足説明を受け、質疑を行った後、6月30日に総務分科会、7月1日に教育厚生分科会、7月3日に環境経済分科会を開催し、慎重に審査をいたしました。

その結果、各分科会主査より、全体会で審査すべき事項はなかった旨の報告を受けておりますが、あわせて報告のありました主な質疑等を申し上げます。

総務分科会においては、「地域スポーツ人口拡大推進事業について、大規模大会等の誘致・開催とあるが、その規模や内容はどのようなものか」との質疑に対し、「県の補助事業として実施するもので、この補助要綱では、全国レベルの強豪チームの招聘、または中国大会以上の国内大会や、世界レベルの大会の誘致等となっております」との答弁がございました。これに対し、「この事業を一過性のものとせず、今後、市内の競技団体の強化につながるように取り組んでいただきたい」との要望がございました。

また、「平成26年度に約14億円の大幅な黒字が生じたことから、結果として、このたびの補正で財政調整基金積立金として7億円が計上されている。このことが、多様化する市民の皆様の要望や切実な声が予算に反映された上での結果なのかどうかは疑問に思う。財政調整基金の適正規模や取り崩しの問題も含め、中期財政計画の見直しにしっかり取り

組み、今後の予算編成に臨んでいただきたい」との要望がございました。

教育厚生分科会においては、「西浦小学校の改築について、建築面積が当初の計画より増えた要因は何か。また、設計変更により、工事の約90%を平成28年度に集中して実施することとしているが、予定どおり同年度内に完成できるのか」との質疑に対し、「面積増の主な要因といたしましては、可動式の間仕切りを設置し、分割して4つの教室として利用できるよう多目的ホールを拡張することによるものでございます。工期につきましては、全般的に若干のおくれが生じておりますが、現在のところ、本年12月に着工し、来年、平成28年の11月ないし12月の完成予定を見込んでおります」との答弁がございました。

環境経済分科会においては、「林道地吉線の林道開設改良事業では、平成27年度事業をもって完了するとのことであるが、当初に予定していた区間を変更することについて補助事業や法的な面での問題はないのか」との質疑に対し、「県との協議を踏まえた単県の補助事業であり、また工事着手時の目的としていた林道終点先の官行造林地における伐採等については、国との協議において、伐採木の搬出は他のルートを利用する予定である旨を聞いており、特に問題はないものと考えております」との答弁がございました。

また、「水産総合交流施設管理運営事業については、案内業務委託料を計上しているが、委託先に対し、観光情報発信だけでなく、誘客の動態調査もお願いするべきではないか」との質疑に対し、「委託業務内容として、観光情報発信だけでなく、誘客にかかわる業務もお願いするつもりでおります」との答弁がございました。

また、「住民基本台帳管理業務においては、10月から通知されるマイナンバーについて、市広報を通じての周知を図ったとのことだが、不十分に感じる。マイナンバー制度への理解を深める意味でも、いま一度、市民の皆様に対し、周知を図っていただきたい」との要望がございました。

予算委員会におきましては、分科会の審査を受け、7月8日に全体会を開き、本案の承認についてお諮りしましたところ、「マイナンバー制度に対応するため、番号制度カード関連事務費負担金や、電算システムの改修費用等が計上されている。マイナンバー制度については、個人情報流出の危険性や、これの乱用等、問題点もあることから、この予算に反対する」との意見がありましたので、挙手による採決の結果、賛成多数で原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して討論を求めます。木村議員。

○20番（木村 一彦君） ただいま議題となっております議案第67号平成27年度防府市一般会計補正予算には、反対をしたいと思います。

今回の補正では、総務費、戸籍住民基本台帳費として番号制度カード関連事務費負担金が計上されております。また、障害者福祉費、子ども・子育て支援費、ひとり親福祉費等にマイナンバー制度対応のための電算システム構築費用が計上されております。これらは、来年1月からのマイナンバー制度実施のための予算であります。

このマイナンバー制度は、国民の利益に反する大変大きな問題を抱えた制度であり、その実施実務を地方自治体である市が担うことには賛成できません。マイナンバー、すなわち社会保障・税番号は、赤ちゃんからお年寄りまで住民登録をしている人全員に生涯変えられない12桁の番号をつけ、その人の納税や社会保障給付などの情報を国が管理し、行政手続などで活用する仕組みです。今年10月に市区町村から簡易書留で番号を通知するカードが住民に届けられ、来年1月から一部運用を開始する計画であります。

ところが、安倍政権は、今マイナンバーの利用できる対象分野を広げる動きを強めています。先に述べたように、マイナンバー制度は、ことし10月から国民への番号通知が行われる予定ではありますが、まだ始まってはおりません。そんなうちから利用分野を拡大する改正案を国会に提出したり、その法案もまだ審議中なのに、安倍首相が政府の会議、閣議でさらなる拡大方針を表明したり、余りに異常な前のめりであり、乱暴な推進だと言わなければなりません。

全国の事業所は、来年1月以降、従業員の給与からの税・社会保険料の天引き手続などに番号を使うことが義務づけられているため、従業員本人はもちろん、配偶者・扶養家族の番号も勤め先に申告することが求められます。企業側は、アルバイトを含め従業員の膨大な番号の厳格な管理が求められており、今対応に大わらわであります。システムの更新や整備の費用、また人的体制確保が重い負担となつてのしかかっている中小企業からは悲鳴が上がっています。実務を担う自治体職員の業務も過重になっています。

多大な負担を求めながら、国民にも企業にもマイナンバーの恩恵は、ほとんどありません。政府は、マイナンバーがあれば、公的年金の申請の際などで複数の書類をそろえる手間が省けるなどと盛んに宣伝しております。しかし、多くの人にとっては年に一度あるかないかの手続であります。個人番号を他人に知られないように管理するための労力に見合うようなメリットがあるとは言えません。むしろ他人による番号の不正利用や個人情報の流出によってもたらされる被害のほうが、はるかに深刻です。

マイナンバーのそもそもの目的は、国民の利便性向上ではありません。国が国民の所

得・資産を効率的に掌握し、徴税を強化すると同時に、過剰な社会保障給付を受けてないかどうかなどをチェックするためのものであります。しかし、富裕層の資産隠しの逃げ道を追跡する仕組みは整っておらず、監視対象は専ら一般の国民です。3兆円市場と言われるマイナンバー普及に沸き立っているのは、財界・大企業ばかりというのが実態であります。

2013年成立の現行法の利用対象は、税・社会保障・災害対策に当初限っておったのに、国会で審議中の改正法案はメタボ健診や銀行預金口座などにも使える方針を盛り込みました。安倍首相は、5月29日の産業競争力会議で医療分野への利用拡大、民間分野での利用の加速化などまで指示をいたしました。

個人情報の塊で、他人に知らせてはならないマイナンバーの利用範囲をなりふり構わず広げることは、情報流出リスクを高め、国民のプライバシーを危険にさらす暴走であります。10月からの番号通知などは中止し、制度廃止へ向け検討と議論を行うことこそ必要だと考えるわけであります。

よって、この制度を実施するための予算を含む今回の補正予算には反対をいたします。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） ほかに。田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 議案第67号一般会計補正予算（第4号）に賛成の立場で討論をいたします。

まず、今回の補正におきまして、勝間小学校留守家庭児童学級の増設、3月議会で議員提案により制定された中小企業振興基本条例の施行に伴う取り組みの予算など、市執行部の前向きな取り組みを評価したいと思います。

2つ目に、住民基本台帳管理業務で番号制度関連事務費負担金が計上されております。これ、通知カード・個人カード関連事務の委任に係る経費を負担するものであります。

共通番号法については、昨年12月議会の補正予算の討論で既に申し上げましたが、法成立後の日本弁護士会の会長声明でも述べられているように、プライバシー権侵害、情報の流出など問題があるものであり、反対すべきものと考えておりますが、今回出されているものは、国からの補助金をそのまま負担金として支出する、いわば法に従う執行ということであろうと思います。

なお、番号カードのICチップの空き容量を活用して、これに自治体独自のサービス情報を追加することが条例化することにより可能であります。こういった取り組みは問題があるものであり、今後そういった条例が出された場合には反対することをこの場で表明したいと思います。

住基カードでも、こういった点は可能でありましたが、防府市は賢明にも、こういった

ことをいたしませんでした。

3番目に、小中学校教育研究事業について、土曜日における教育活動の充実を図るためのものとしておりますが、土曜授業については教職員への負担が問題視されております。土曜授業を取り組んでおります関東地方のある自治体では、土曜授業を担当する教務主任が、昨年のことではありますが、ストレスかノイローゼかよくわかりませんが、土曜授業をやめないと庁舎を爆破するという脅迫文を数回にわたり送り、逮捕されるという事件も発生しております。

教職員の負担の軽減のため、地域人材を活用するような仕組みづくりを教育委員会がこの予算の中でつくっていただくということを求めておきたいと思っております。

それから、さきの3月議会で、私は一般会計の補正予算について、3月議会の補正で、「財政調整基金からの繰り入れを8億円減額し、庁舎建設基金をさらに2億円積み立てるという形で、余剰金について10億円、こういった形で財政調整をしておりますが、今度6月議会で示されるであろう決算の概要では、7億円から8億円近い繰り越しも想定されると思っております」、こういうふうに申し上げましたが、今回示された繰越金は14億円を超えるというものであります。3月議会で10億円もの財政調整をしたわけでありまして、まさか、さらに10億円を超えるようなものが出るとは思いませんでしたが、こういった繰越金が出るということであれば、市民の要望に基づいた事業をさらに取り組むべきということをお願いして討論を終わりたいと思っております。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。

本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

議案第67号については、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 結構です。起立多数でございます。よって、議案第67号については原案のとおり可決されました。

議案第70号財産の取得について

○議長（安藤 二郎君） 議案第70号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第70号財産の取得について御説明申し上げます。

本案は、高機能消防指令センター（Ⅱ型）を購入し、消防通信指令業務の充実強化を図ろうとするものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、株式会社協和エクシオ山口営業所外1者により、制限付一般競争入札を行いました結果、株式会社日立製作所中国支社が落札いたしましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 追加で出されました議案書の4ページに参考資料という形で、主要な設備ということで概要が示されております。この中でお尋ねをしたいのは、下から2段目の高所監視カメラ、プライバシー保護機能付きというふうに記載をしてあります。

監視カメラによる監視社会ということが大きな社会問題になっておりまして、そういったことの中で、この高所監視カメラがプライバシー保護機能付きという形になっておるんだろうと思いますが、プライバシー保護機能付きということは、通常いつでも見られるということではなくて、何か必要なときに限って見られる、あるいはそれについてデータが暗号化されていると、こういったことが一般的には言われておるわけですが、ここで取り入れようとしておる高所監視カメラというものが、まず高所というのはどういうところの高所なのか、それからプライバシー保護機能付きという、プライバシー保護機能というのは、どういった意味でこういうふうに書いてあるのか、この点について御答弁願いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 消防長。

○消防長（三宅 雅裕君） お答えいたします。

高所カメラにつきましては、現在大平山の頂上に設置をしております。しかしながら、故障いたしておりまして、このたび新年度予算で指令施設と一緒に、高機能消防指令センターと一緒に更新をかける予定にしております。

なお、個人情報保護につきましては、この機械の初期の設定の段階で、使用上のほうで、情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度の認証と一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークの認定を受けたものが、初期設定する際に、設定した位置のところでズームインで近寄っていった場合に、詳細が分かる前に、またズームアウトして逃げると。ですから、結果的にズームインしても、寄っていても、すぐ機械が反応してズームアウト、いずれまた広角に戻るという機能でございます。ですから、どんなに詳細をつかもうと思っても、実際には映らないと。

カメラの利用としましては、大平山の頂上でございますので、防府市内では一番高い位

置と。火災監視、それから自然災害の監視、それから交通事故等の監視、救助事案の監視、
こういうふうな事案のカメラによる監視を行っております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付
託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を集結してお諮りいたします。本案については、これを可
決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第70号については
原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（安藤 二郎君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてをお諮りいたし
ます。

各常任委員長から委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第
108条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調
査の申し出がありました。各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付する
ことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し
出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしま
した。

これもちまして、平成27年第3回防府市議会定例会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。お疲れさま
でございました。

午前 10 時 33 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

平成 27 年 7 月 13 日

防府市議会議長 安 藤 二 郎

防府市議会議員 吉 村 弘 之

防府市議会議員 山 本 久 江

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年7月13日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員